

1、枚方市に特別警報が発表された場合

午前7時現在、枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に「特別警報」が発表されている場合は臨時休業とします。

生徒が在校中に「特別警報」が発表された場合は、原則として学校に待機させます。

2、枚方市に、大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれかが発表された場合

(1) 午前7時現在、いずれかの「警報」が発表されている場合は、自宅待機させて下さい。

(2) 午前9時現在、いずれかの「警報」が発表されている場合は、自宅待機させて下さい。

解除されている場合は、10時30分より3限目以降の授業を行います(※昼食・給食あり)。

(3) 午前10時現在、いずれかの「警報」が発表されている場合は、自宅待機させて下さい。

解除されている場合は、11時30分より4限目以降の授業を行います(※昼食・給食あり)。

(4) 正午現在で、いずれかの「警報」が発表されている場合は、臨時休業とします。

解除されている場合は、13時00分より5限目以降の授業を行います(※昼食・給食なし)。

(5) 生徒が在校中にいずれかの「警報」が発表された場合は以下の対応となります。

・原則、学校に待機します。

・学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。

3、京阪バス運行していない場合

京阪バスが運行していない場合、以下のような対応になります。なお、京阪バスによる自宅待機の場合は、まなびポケットにてお知らせします。

・午前7時現在、京阪バスが運行していない場合 ⇒ 自宅待機
運行している場合は、通常どおり

・午前9時現在、運行していない場合 ⇒ 自宅待機
運行している場合は、10時30分より3限目以降の授業を行います(※昼食・給食あり)

・午前10時現在、京阪バスが運行していない場合 ⇒ 自宅待機
運行している場合は、11時30分より4限目以降の授業を行います(※昼食・給食あり)

・正午現在、運行していない場合 ⇒ 臨時休業
運行している場合は、13時00分より5限目以降の授業を行います(※昼食・給食なし)

し)

4、枚方市に震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前 臨時休業

※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。

※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。

登校中 生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難
揺れがおさまった後、原則として登校

在校時 地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難

⇒ 以降、臨時休業

生徒の確認・保護 ⇒ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡

保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）

下校中 生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難
揺れがおさまった後、原則として帰宅